水害から命とくらしを守りましょう

防災

今金町では、令和４年８月16日に24時間の雨量が226㎜を記録するなど、気候変化の影響もあり大雨となる事が多くなっています。
防災・減災は、まずは自分の命を守ることが基本です。大雨をはじめとする自然災害がおきたとき、どのように行動するか確認しておきましょう。

命を守る３つのポイント

① 危険を知り、いざという時の行動を決めておく！

◎**「水害ハザードマップ」**で自宅の場所が最大何メートル浸水する危険があるかを調べ、 いざという時に「どこを通って」「どこに逃げる」かを決めておきましょう。
※自宅上階や知人宅で浸水を避けることができるなら「在宅避難」をお願いします。

② 浸水(しんすい)が始まる前に逃げる！

◎警戒レベルに注意し、今金町から避難情報が発令されたら「在宅避難」ができない方はすぐに避難を始めましょう。
※警戒レベルは余裕をもって早めに発令されることがあるので、そのときは大したことがなくても**「これぐらいなら大丈夫」**と勝手な判断をしないようにしましょう。

③ 安全に避難する方法を知っておく！

◎水がひざの深さになると歩くのが困難になり、くるぶし程度の深さでも流れが激しいと転倒する可能性があります。
無理に歩かず、近くの3階以上の建物に一時避難しましょう。
◎肌が露出した服装は避け、すべりにくい靴をはきましょう。
長靴は中に水が入ると歩きにくくなるので危険です。
◎見えない水面下には、ふたの外れたマンホールや側溝などの危険な場所があります。
傘や杖などを使って地面を確認しながら歩きましょう。

警戒レベル	避難情報など	避難行動
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに身の安全を確保！
	警戒レベル４までに必ず避難！	
4	避難指示	危険な場所から全員避難！安全な知人宅などへ避難を。必ずしも、避難所へ行く必要はありません。
3	高齢者等避難	高齢者や避難に時間を要する人、支援者も避難を開始。その他の人は避難の準備を
2	大雨・洪水・高潮注意報	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報	災害の心構えを高める

災害が起こる前に！防災行政無線の登録をしておいてください

下記の方法で防災行政無線の放送内容をメールとホームページから確認できます。

★メールの受取り登録の方法
下のメールアドレスに空メールを送信するか、右のQRコードを読取って登録できます。
bousai.imakane-town@raiden3.ktaiwork.jp

★ホームページでの確認方法
下のURLにアクセスするか、右のQRコードを読取って確認できます。
http://260bousai.jp/navi/imakane/

まだまだ大雨にご用心!!（函館地方気象台）

９月でも台風や前線の活動が活発になると大雨になる場合があり、低い土地の浸水や土砂災害、洪水の発生しやすい時期が続きます。

大雨による災害から身を守るためには、常日頃から防災に関する意識を高め、平常時から準備しておくことが重要です。キキクル（大雨災害の危険度分布）を活用し、避難情報をもとに安全な場所に早めに避難をしてください。

▲危機が来るのを一目で確認

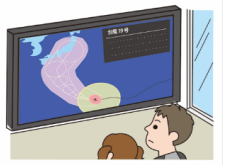
警戒レベル１
災害への心構えを高める


警戒レベル２
自らの避難行動を確認


警戒レベル３
高齢者等避難


警戒レベル４
避難指示


警戒レベル５
緊急安全確保
近隣の建物の上階へ移動


警戒レベル５
緊急安全確保
崖から離れた部屋へ移動

年金生活者支援給付金制度について



年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります
- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります
- ✓ 前年の所得額が約472万円以下である

請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象となる方には、日本年金機構より９月初旬頃から順次、**請求可能な旨のお知らせ**を送付します。

同封のはがき「年金生活者支援給付金請求書」に、必要事項を記入し、はがきに記載されている期限までに届くよう提出してください。

（令和７年１月６日までに請求手続きが完了しますと、令和６年10月分からさかのぼって受け取ることができます。）

請求手続きはお早めに！

② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。
- ➢ 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。
  『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金 検索

９月21日は世界アルツハイマーデー。